

■文京区主催若獅子旗争奪 秋季低学年多摩区大会 実施要綱

- ① 開催目的：低学年時期から試合に出場して野球を楽しみ、ルールを覚え、挨拶や礼儀を学ぶ
- ② 参加資格：男女共に小学4年生以下の編成で、文京区開催日程に対応できる単独チームとする
但し、次の条件における連合チームの参加を認める
連盟登録の数チーム合同で編成したチームで一回戦のみの出場機会を与える
二回戦には勝敗に関わらず対戦相手(単独チーム)が進む
- ③ 試合方法：
 - ・一回戦から準決勝までは当該対戦チームで試合を行い、決勝戦のみ連盟開催とする
 - ・試合時間は60分、もしくは5回までとする。
 - ・本投間は14m、塁間は21mで行う。試合球はナガセケンコー J号。
 - ・すべて3回以降7点差でコールド成立。日没や雨天は3回で成立。
3回以前に中止になった場合（ノーゲーム）、および3回以降タイゲームで中止になった場合は再試合とする。
 - ・同点の場合は1回のみタイブレーク方式（無死一・二塁、継続打順）を実施し、決着がつかない場合は監督による抽選とする
 - ・試合中はバッター、ランナー、コーチ（選手）、ネクストバッターはヘルメットを着用のこと。捕手は防具と防護用ヘルメット、スロートガード付きマスク、ファールカップを着用のこと。
 - ・投手投球数は1日60球以内で、60球に達した場合はその打者が打撃完了するまで投球ができる。また一度退き野手となった場合、60球に達していなくても再登板できない。
 - ・幼年選手の投げ過ぎによる故障を防止するため、攻撃側が10得点を超えた場合はアウトカウントにかかわらず攻守交代（チェンジ）とする。（文京区低学年特別ルールを適用）
 - ・チームのユニホームを着用し、指導者番号（28～30番）をつけた監督及びコーチに限り、攻撃時にコーチャーボックスに入ることを認める。
 - ・ボークについては1回目から宣告する。
 - ・守備側、攻撃側、監督のタイムは各々3回とする。
 - ・その他は公認野球規則、全軟連特別規則に準ずる
但し、連盟使用グラウンド以外を使用して試合する場合、当該会場によるローカルルールがある時はそのルールに準ずる
 - ・試合結果は、勝者チームから事務局長へ速やかに所定の書式で結果報告を行う

2022年5月15日
多摩区少年野球連盟
事務局／審判部